



質問者 赤木和雄議員

人口減少時代の本市の取り組みについて

市長の所信表明より「少子化対策と同時に定住性、定着性を高める対策を包括的に取り組む」とあるが、具体的な取り組みについて伺う。

問 昨年の人口の推移は500人減となり、社会減が56%と自然減を上回ったと聞く。転入・転出の理由、状況分析について伺う。

答 転入・転出時の届けに記入事項では無いため理由については把握できていない。

問 若者出会いサポート事業の取り組みと実績について伺う。

答 行政の主権事業ではないが「若者出会いサポート」として、民間団体による事業展開を支援し、平成19年度からの婚活事業により、成立に至ったカップルは報告を受けたなかでは13組と聞いている。

問 今日、社会的問題となっている空き家への取り組みと、今後の対策について伺う。

答 本年5月に「空き家適正管理対策検討委員会」を設置し、調査研究を進めている。また、「自立のまちづくり事業」では自治会を対象に、危険空き家への応急処置に対する補助を実施している。

問 市街化区域と市街化調整区域の格差是正に關し、線引きの見直しは考えられないかを伺う。

答 県と国により市街化編入基準が定められており、事業の決定が無い限り認められない。本市では、市街化調整区域の厳しい建築規制の緩和を図り、定住人口確保を目的として、県の特別指定区域制度の活用に取り組み、また、地区計画制度について検討し、地域の実情に応じたまちづくりを軸に、快適な魅力あるまちづくりを進める。

問 市内企業への市民雇用の採用枠の拡大、企業団地など、企業誘致の取り組みと今後の方針について伺う。

答 昨年度より「新規高卒者ふるさと雇用奨励事業」として、新規高卒者を正規雇用した市内企業に雇用奨励金として一人当たり15万円を支給。昨年度は15事業所から25名、本年度は現在までに26事業所から41名の申請を受けている。今後も引き続き市内での就職促進を支



質問者 畑山剛一議員

子どもの貧困の連鎖について

日本では、非正規雇用で働く保護者の増加などで、貧困に苦しむ子どもが増えている。

問 ひとり親は、育児との両立があるため、低収入で不安定な非正規雇用につかざるを得ない。ひとり親が働きやすい雇用の場を確保するなど自立できる環境を整えるべきではないか。

答 ひとり親家庭の親が就業するために有利な資格である看護師、介護福祉士、保育士等の資格を習得する高等技能訓練促進費支給事業を実施している。

問 教育の機会均等を図るための対策として、高校の教科書の無償化や、「給付型」の奨学金を創設してはどうか。

答 国や県の動向を十分見据えた上で、市として更に取り組むべき必要性について検討したい。

問 学生ボランティアなどを募り、低所得者や生活保護世帯の子どもへの学習支援を行ってはどうか。

答 平成26年度からNPO法人に委託して実施の準備を進める。

24時間介護サービスについて 要介護者の在宅生活を支援するため、昨年4月から始まった「24時間定期巡回・随時対応サービス」報酬が低く、離職率も高い介護職員の処遇改善と人材不足の解消に向けて、どのように取り組んでいるのか。

答 専門的な知識や技術が習得できる研修会を積極的に実施している。

問 入院医療と施設介護の現在の仕組みは、今後高齢化が進む中では成り立たなくなると厚労省は見ている。これを受けてくれる介護業者はどれくらいあるのか。

答 現在サービスを計画している事業者はないが、二ーズ調査を行い、普及に努める。

休日・夜間の救急医療について 地域で安心して暮らしている環境づくりの一環として、救急医療体制の整備が重要な課題である。

問 本市の休日夜間急病センターでの診療時に、判断に苦しむ病状の患者については、近くの救急医療機関ともっと連携を取るべきではないか。

答 出務医師が診療可能な医療機関と連携を取り、適切な病院を紹介している。

問 少子化、核家族化の中で子育てをする共働きの夫婦が、一般化した中である中で、子育てを支援する立場から考え、小児救急医療体制の整備も重要な課題であると考え、現在どのような救急医療体制をとっているか。

答 小児救急体制については、特に夜間の救急が手薄で、西播磨地域全体の課題として、今後も県に強く要望していく。